

地方自治と地方財政

1. 過去からの教訓

1-1. 大正デモクラシーと両税移譲運動

- 1928年2月第16回総選挙用政友会ポスター

地方に財源を与ふれば 完全な発達は自然に来る
地方分権丈夫なものよ ひとりあるきで發てんす
中央集権は不自由なものよ 足をやせさし杖もらふ

- 両税移譲と義務教育国庫負担の増額

1-2. シャウブ勧告の教訓

- 補完性の原理、行政責任明確化の原則、能率性の原則
- 両税移譲と財政調整制度の確立
 - 独立税主義
 - 補助金整理
 - 地方債の起債自由化

2. グローバル化とローカル化

2-1. ヨーロッパ統合とヨーロッパ地方自治憲章（1985年）

- 補完性の原理
- 財政調整制度に補完された自主財源主義

2-2. 自主財源主義の論理—ヨーロッパ評議会報告書

「ヨーロッパ諸国における地方財政」（1997年）

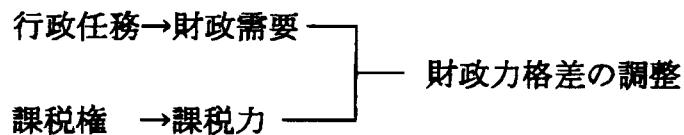
- 「受益と負担」の関係の明確化
- 民主主義の活性化
- 地方自治体による適切な政策
- 地方自治の拡充

2-3. 世界地方自治憲章への道

3. 政府間財政関係の分権化

3-1. 垂直的財政調整と水平的財政調整

- ・ 垂直的財政調整—中央政府と地方自治体間の財政関係を調整すること
→行政任務と課税権の配分
- ・ 水平的財政調整—地方自治体間の財政調整



3-2. 垂直的財政関係における二つの非対応の解消

- ・ 行政任務における決定と支出の非対応
- ・ 行政任務と課税権との非対応
- ・ 集権的分散システム

3-3. 集権的分散システムから分権的分散システムへ

- ・ 行政任務と課税権との非対応の解消
- ・ 二つの基幹税の税源配分の見直し
- ・ 地方所得税化させた住民税と地方消費税の拡大
- ・ 地方自治体のサービス給付で「安心そしてチャレンジ」を可能にする社会的トランポリンを

3-4. 地方分権推進委員会の最終報告

- ・ 「地方自治の本旨」の具体化

—以上—